

松江市告示第91号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により告示する。

令和 3年 3月 1 日

松江市長 松 浦 正 敬

1 介護保険事業所番号

3 2 7 0 1 0 3 8 2 7

2 事業者等の名称

有限会社 豊島肥糧店

3 事業所の名称及び所在地

名 称 トータルケアとよしま

所在地 松江市八束町波入510

4 廃止届受理年月日

令和 3年 2月18日（事業廃止年月日：令和 3年 3月31日）

5 サービスの種類

福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売